

**平成28年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 125,258 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,034,225 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成28年度 決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	①障がい者福祉の充実	487,791	166,141	121,822	0	8,317	191,511	22,941
	②高齢者福祉の充実	10,882	0	1,350	0	75	9,457	1,133
	③子育ての支援	780,659	358,568	160,996	7,600	6,510	246,985	29,586
	④ひとり親家庭などの福祉の充実	14,899	0	6,490	0	0	8,409	1,007
社会 保険	⑤国民健康保険	324,606	23,001	74,039	0	0	227,566	27,258
	⑥後期高齢者医療	61,543	0	49,033	0	0	12,510	1,499
	⑦介護保険	284,781	2,318	1,159	0	0	281,304	33,695
保健 衛生	⑧予防費	69,064	0	851	0	268	67,945	8,139
合 計		2,034,225	550,028	415,740	7,600	15,170	1,045,687	125,258